

令和3年10月22日

保護者のみなさまへ

北九州市子ども家庭局

不織布マスクの配布について（お知らせ）

北九州市では、これまでも保護者のみなさまのご協力をいただきながら、保育所や幼稚園等での感染防止対策を行ってききましたが、ワクチンを接種できない子どもたちを守るため、さらに危機感をもって感染対策に臨む所存です。

そこで、子ども家庭局では、子どもたちが安全・安心な生活を送れるよう、このたび、保育所や幼稚園等に通う3歳以上の子どもを対象に不織布マスクを配布することとしました。

これは、子どもたちに正しいマスクの着用方法を身に付けてもらうこと、そして飛沫感染予防にもっとも有効とされている不織布マスクの着用の推奨を目的としています。

現在、子ども家庭局におきまして、マスクの購入手続きを進めており、実際の配布につきましては、準備が整い次第、各施設から配布させていただきます。

マスクの着用はあくまで任意であり、着用を強制するものではありません。マスクが着用できないことで差別・偏見が生まれぬよう、ご家庭でのご配慮をお願いいたします。

なお、市内における最近の感染状況は、大幅に改善してはおりますが、再び感染拡大が起こることを防ぐため、「マスクの着用」や「手洗いの徹底」、「3つの密を避ける」などの基本的な感染症対策を実施するとともに、ワクチンを受けることができる方は接種を行うなど、保護者のみなさまのご理解・ご協力をお願いします。

<参考> 不織布マスク配布に関する概要

- ・対象者：市内の保育所※、私立幼稚園、認定こども園の3歳以上の児童
※ 地域型保育事業所、認可外保育施設を含む。
- ・配布物：不織布マスクを児童1人30枚程度、啓発用チラシを児童1人に1枚